

令和7年度 高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室事業計画

令和7年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室
運営法人名 社会福祉法人芙蓉会
代表者氏名 理事長 水野谷 繁
所在地 文京区本駒込2-29-24-6階
電話番号 03-3942-8128

令和7年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、関係機関との連携による個別支援を行うとともに、地域づくりに向けた取り組みを行います。

運営法人の変更及び本所の移転に伴い、住民の方や他機関への周知に努めていき、相談しやすい体制を整備していきます。

◎令和6年度の振り返り

富坂生活あんしん拠点との連携を図り、連絡会や講座等を開催し、高齢分野・障害福祉分野の支援者間の連携を強化してきました。高齢者や障害者、ひきこもり等の分野を超えての連携を図ることが少なかったのですが、今後の重層的支援体制整備事業へのステップ・手がかりとなりました。

また、見守り相談窓口職員と連携し緊急対応を行うなど、早期発見・早期対応に係る連携の強化を図りました。

認知症施策については、定期的な認知症カフェの開催はできていますが、本人主体の活動につながるようなアプローチについて課題があったため、効果的な取組について引き続き検討していきます。

◎令和7年度の重点的取組み

1. 重層的支援体制整備事業の円滑な推進

社会福祉協議会や富坂生活あんしん拠点等が参加する支援機関連絡会を継続し、複合的な問題を抱える方への支援を行っていきます。今年度も合同での研修を企画し、支援機関との連携を強化していきます。

2. 認知症施策の推進

認知症の方が自分らしく生活できる地域づくりへの取り組みを継続し、本人ミーティングやチームオレンジへ活動が拡大できるような働きかけを実施していきます。

3. 見守り相談窓口との連携強化

見守り相談窓口による早期の気づきや実態把握、見守り機能を活かし、適時・適切に支援に繋げていくようにします。

注：令和6年度自己評価における「課題」について、7年度にどのように解決していくか。また、7年度の中心的な活動、方針について簡潔に（10行程度）記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
Ⅰ 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	富坂圏域内の通いの場や集いの場を訪問し、相互の理解を深め、連携が図れるような協力体制を作る。
		社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携を図り、社会資源を共有していく。
(2)	地域ケア会議の推進	地域ケア会議の進め方については、従来の方法を踏襲し、事例確認会・個別会議・連絡会を1クールとして、年2回開催する。
		富坂地区地域ケア会議で抽出された課題を1.5層会議へ提示し、地区特性も考え解決方法を見出す。
2	在宅医療・介護連携の推進	高齢者の入退院の支援を強化し、安心して在宅生活が送れるように関係機関と連携を図る。
		様々な事業や研修会、交流会等を通して医師会、歯科医師会、薬剤師会との関係を構築し連携を図る。
3	認知症施策の推進	本人や家族を支える地域のネットワークを通して、認知症の方が自分らしく生活できる地域づくりを継続する。
		本人ミーティングの実施やチームオレンジの活動を推進する。
4	あんしん相談センターの機能強化	月1回の所内会議は継続し、見守り相談窓口も含めケースの共有を行う。困難なケースに対しては全員で対応を検討し、共通認識を持って対応する。
		重層的支援体制整備事業が開始となり、複合的な問題を抱える家族への支援も必要になるため、外部研修等の参加も積極的に進める。
5	見守り相談体制の強化	見守り相談窓口で把握した課題を抱えたケース等について、センターと共有し対応する等、連携の強化に努める。
		社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターとの協力により、他機関との協力体制を再構築し、社会資源の活用に努めていく。
Ⅱ 1 (1)	高齢者の総合相談	複合的な課題を抱える方の相談については、区の相談窓口や社会福祉協議会、生活あんしん拠点等との連携を図り支援していく。
		所内会議で職員間の情報共有を図り、困難ケースに対しては統一した対応を実施していく。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	様々な事業や地域のケアマネジャーなどを通して、ハートフルネットワーク事業の関係機関との連携を強化する。
		法人変更の挨拶も兼ねて、既存のハートフルネットワークの協力機関を訪問し、地域の課題等を把握する。
2	権利擁護に関する相談支援の充実	区の相談窓口やあんしんサポート文京と情報を共有し、必要時に適切な支援を実施する。
		職員自ら「虐待の芽チェックリスト」実施し、高齢者虐待についての意識の向上が図れるように研修にも積極的に参加する。
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	「文の京ケアマネ会」の支援を行うとともに、「富坂ケアマネジャー勉強会」も継続していく。
		区と4包括合同でのケアマネジメント向上のための研修を実施する。ケアマネジャーが抱える課題について把握し、サポートしていく。
4	介護予防ケアマネジメント	本人の意向や強みを生かし、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。
		短期集中予防事業については、見守り相談窓口や総合相談等も活用しながら勧奨を実施する。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	災害への対応	本所の移転及び新入職の職員への変更に伴い、防災計画、BCP計画を刷新し、職員への周知とともに、適宜訓練等を実施する。
		避難行動要支援者名簿の確認を行い、必要時適切に支援を実施する。
9	個人情報の保護	新入職員へ区システムの使用について周知し、セキュリティカードの管理を徹底する。
		新入職員を優先的に区で実施する情報セキュリティ研修を受講する。
		個人情報の保護については法人の規定に基づき、職員への周知を図る。

3 令和7年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター

① 高齢者あんしん相談センター職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎保健師	1	常勤	23年	センター長
2	看護師	1	常勤	17年	
3	看護師	0.5	常勤	27年	認知症支援コーディネーター
4	○*社会福祉士	0.5	常勤	9年	白山介護予防事業所
5	社会福祉士	1	常勤	14年	認知症初期集中チーム員
6	社会福祉士	0.8	非常勤	1年	
7	ケアマネジャー	0.2	非常勤	15年	主任介護支援専門員取得予定 (9月)
8	保健師	0.2	非常勤	8年	

② 高齢者あんしん相談センター分室職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	主任ケアマネジャー	1	常勤	4年	
2	*社会福祉士	0.5	常勤	3年	白山介護予防支援事業所
3	看護師	1	常勤	11年	
4	社会福祉士	1	常勤	13年	
5	看護師	0.8	非常勤	1年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1			常勤	年	
2				年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

(3) 高齢者見守り相談窓口専任職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	社会福祉士	1	常勤	18年	
2	看護師	1	常勤	1年	
3	(採用予定)	-	-	- 年	

4 令和7年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類 (通称)			該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)			
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)			
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護				
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス				
その他					

令和7年度 高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室事業計画

令和7年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室
運営法人名 社会福祉法人 洛和福祉会
代表者氏名 理事長 矢野 裕典
所在地 京都市伏見区桃山町大島38番528号
電話番号 075(622)2181

令和7年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室は、文京区高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）運営方針に従って、高齢者の皆さまが安心して生活できる地域づくりを目的として三職種で連携をとりながら機能強化に努めます。加えて高齢者にとどまらず地域包括ケアシステムの推進を図り、他機関との連携強化を図り多様な課題の解決できるよう活動します。

また、住民への周知及び関連する事業所に気軽に相談してもらえる活動に努めていきます。

◎ 令和6年度の「振り返りと課題」

令和6年度は退院支援に関する相談や疾患を抱えながら在宅での生活をするための相談が多く寄せられた1年となりました。在宅で生活の不安を抱える方の中でも、急性疾患により今まで介護が不要であった方が、現状を受け入れられずに気持ちの面で支援の受け入れがしにくい事案や、介護保険だけでは支援が難しい精神疾患を抱える方とご家族への支援、認知症を伴う身寄りのいない方や親族関係が遠縁などの理由で本人の権利擁護や日々の生活をどの様にしていけばよいか課題や不安が多い事案の支援が必要な状況がありました。

高齢・障害・医療・生計・権利擁護、時には児童も関連する多機関・多職種の様々な視点で横のつながりを持ち連携を図り、支援する必要性を再確認した年度でもありました。事業所内外における多職種多機関との連携を推進し、個別の相談がそれぞれの視点で拡充できることを目標として取り組みにつなげたいと思います。

◎ 令和7年度の「取り組み」

区の運営指針に基づいた医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の取組を積極的に推進する活動を基本として、日々増え続ける退院支援をはじめとする医療連携や多職種による課題の解決が必要な事案を重層的支援として捉えて「つながる相談窓口」の役割が担えるように取り組んでいきます。

また、高齢者の支援として地域住民・関係機関に広く呼びかけを行い円滑な協力体制づくりを目指しつつ、地域資源を活用しながらその人らしい生活の支援を行うための柔軟な対応が出来るように取り組みを実施していきます。

注：令和6年度自己評価における「課題」について、7年度にどのように解決していくか。また、7年度の中心的な活動、方針について簡潔に（10行程度）記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	社会福祉協議会の居場所をはじめとした既存の社会資源の情報共有や活用を目指します。 大学の学生等の協力をいただきながら、ぶんにこ大塚など包括のイベントに参加してもらう事で個々の活動性が高まるような取り組みを推進していきます。
(2)	地域ケア会議の推進	個別地域ケア会議(3層)を2回・地域ケア会議連絡会(2層)を1回を1クールとした地域ケア会議を上期下期に分け2クール(計6回)開催します。 地域ケア会議で抽出された地域課題を1.5層、1層と会議の階層を上げていくことを通して具体的な解決を目指します。
2	在宅医療・介護連携の推進	医療連携の円滑化推進を目的として、文京区・在宅診療推進委員会・医療機関・事業所等との交流会を年1回開催します。 医療機関との連携を継続し、入退院を伴う利用者の支援を円滑に行います。
3	認知症施策の推進	認知症カフェの他、介護者教室、家族交流会を実施し、認知症の理解と支援推進を図れるようにします。 もの忘れ医療相談、認知症初期集中支援事業の活動を推進します。
4	あんしん相談センターの機能強化	本所・分室の三職種が相談分析・課題共有・対応協議検討できる場を、毎日朝夕に確保します。 複合的な課題を持つケースについて他機関等の連携及び、複数の専門職で協働し、課題解決を図ります。
5	見守り相談体制の強化	潜在的なニーズの掘り起こしを基本とし、各種事業・関係機関等に適切につなげる支援を実施します。 マンション管理人・商店・町会・公共施設への周知活動を継続し、見守りネットワークの推進を図ります。
II 1 (1)	高齢者の総合相談	事例検討を行い、専門職種が連携体制を確認することで課題解決力の強化を図ります。 複合的な課題を持つケースへの対応力向上を目的として、事業所内外における多職種多機関との連携を平準化し連携強化をします。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	ハートフルネットワーク機関との情報交換(安心ネット連絡会)を年1回実施します。 個別ケースにおける、日常的なハートフルネットワーク機関との協働・地域課題を共有します。
2	権利擁護に関する相談支援の充実	虐待・消費者被害防止を含む権利擁護事案の対応と地域への周知啓発活動を実施します。 区高齢福祉課・あんしんサポート文京・生活福祉コーディネーターとの定期的な情報交換・対応策の検討を月1回実施します。
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	地域課題の共有・ケアマネジメント力の向上を目的としたケアマネジメント質の向上研修会・大塚地区主任ケアマネ連絡会の開催(年3回以上)。 区・他包括との協働によるケアマネジメント技術向上のための研修開催。(年1回)
4	介護予防ケアマネジメント	サービス未申請・未利用者含む「要介護状態予防対象者」の生活課題に応じた支援策検討・紹介による課題解決(介護保険制度利用に限定しない、その人らしい自立支援策の提案)。 短期集中予防事業を活用した介護予防啓発を継続する。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	災害への対応	災害時の事業継続計画(BCP)を基に、区の地域防災計画を踏まえた活動をしていきます。 避難行動要支援者名簿を用いて実態把握や避難支援計画作成周知を行います。
9	個人情報の保護	文京区情報セキュリティに関する規則・文京区地域包括ケア管理システム実施手順の遵守。及びセキュリティに係る研修に参加しセキュリティ機能強化に努めます。 第三者に情報提供が必要なケースの支援時に「個人情報取り扱い同意書」を取り交します。

3 令和7年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター

① 高齢者あんしん相談センター職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎ * 主任ケアマネジャー	1	常勤	31年	センター長
2	主任ケアマネジャー	1	常勤	16年	
3	社会福祉士	1	常勤	24年	
4	看護師	1	常勤	22年	
5	保健師	0.5	常勤	1年	認知症支援コーディネーター
6	社会福祉士	0.4	非常勤	30年	予防支援事業所
7	社会福祉士	0.8	常勤	13年	非常勤0.8切り替え予定

② 高齢者あんしん相談センター分室職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	○主任ケアマネジャー	1	常勤	30年	
2	看護師	1	常勤	12年	認知症初期集中
3	看護師	1	常勤	23年	
4	社会福祉士	1	常勤	2年	
5	社会福祉士	1	常勤	2年	令和7年5月より、見守り相談窓口専任職員(予定)
6	社会福祉士	1	常勤	23年	予防支援事業所
7	保健師	1	常勤	0年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1			常勤	年	
2				年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

(3) 高齢者見守り相談窓口専任職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	看護師	1	常勤	6年	
2				年	

4 令和7年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類 (通称)			該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護				
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス		○	○	
その他					

令和7年度 高齢者あんしん相談センター本富士・本富士分室事業計画

令和7年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター本富士・本富士分室
運営法人名 医療法人社団 龍岡会
代表者氏名 大森 順方
所在地 文京区本郷2-40-11
電話番号 03-3811-8088

令和7年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター本富士（以下、「センター」という）は、運営母体である医療法人社団龍岡会の3つの運営方針（それぞれのゲストの個別性を尊重した十人十色のケア、心の癒される誠心誠意のケア、いつでも信頼される生涯安心のケア）を基に、地域高齢者の心身の健康の保持増進と生活安定のために必要な援助を行っていきます。

○令和6年度の振り返りと課題

令和6年度については、この数年人員確保が安定していませんでしたが、大きな変化なく運営することができました。また、センターの各事業に関しても概ね順当に取り組むことができました。さらに、認知症に関する事業も継続性を持って取り組めるような工夫を織り交ぜ実施をしてきました。

一方で、地域ケア会議やケアマネ交流会から出てきた地域課題に関して、センターの対応について検討することはできましたが、具体的な解決策を見出すことまではできませんでした。

○令和7年度の取組み

今年度は、高齢者見守り相談窓口との連動により注力することによって、フレイル状態や健康に不安を持ち始めた方についての情報提供や、外部への接点を持つことへのきっかけ作りを促します。日々増えてきている退院支援をはじめとする医療連携や困難性の高いものは重層的支援体制など必要時に連動すべくケース対応に取り組みます。

認知症に関する事業も、地域資源を取り組めるような工夫を織り交ぜ実施をしてまいります。ここまでの地域ケア会議等の中で出てきている課題については本富士地区での対応も含め検討し、解決につなげていきます。

注：令和6年度自己評価における「課題」について、7年度にどのように解決していくか。また、7年度の中心的な活動、方針について簡潔に（10行程度）記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
Ⅰ 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	社会福祉協議会をはじめとした関係者との連携を通じて通いの場に関する情報共有や活用を目指します。
		世代を超えた課題についても既存の支援者やネットワークを活かし、検討していきます。
(2)	地域ケア会議の推進	地域ケア個別会議を4回、地域ケア連絡会議を2回を開催します。世代にまたがる支援についても地域の視点を持って引き続きテーマとして取り上げて、具体的な解決についても検討します。
		上記で抽出された地域課題等については圏域単位での検討や1.5層、1層と会議の階層を上げていくことを通じて区全体での具体的な解決を目指します。
2	在宅医療・介護連携の推進	医療連携に関する相談の集計等を通して、傾向や課題を見つけながら医療関係者とケアマネ等介護関係者との顔の見える関係作りや検討ができるようイベント企画やケース対応のなどの中で調整を図っていきます。
3	認知症施策の推進	もの忘れ医療相談・認知症初期集中支援チームを軸に早期発見・早期対応を図ります。ぶんにこ本富士等のイベントを充実させ、認知症を抱える当事者への取り組みを実施します。
		地域の組織に向けての認知症サポーター養成講座など通じて地域の認知症への理解促進を目指します。
4	あんしん相談センターの機能強化	多種に渡るセンター業務に対して効果的に運営するための組織的な取り組みについて職員間で意識的に検討をしていきます。
		多職種連携を大事にし、業務を抱え込むことなく、関係者と進捗を共有しながらチーム対応できる組織作りを目指します。
5	見守り相談体制の強化	「高齢者見守り相談窓口」で把握したケースを中心に必要に応じた期間で対応できる取り組みをします。
		フレイル予防関連の事業との連携をすることでより効果的な周知や見守りにつなげていきます。
Ⅱ 1 (1)	高齢者の総合相談	重層的な支援を念頭に置きながら定期的に所内ケース検討会(本所分室それぞれ月1回)を行い、困難ケースや緊急性のあるケースを職員が抱えこまずにチームで検討・対応していきます。
		社会福祉協議会、生活あんしん拠点等との多職種連携を通して世代をまたぐケース対応が一体的にできるよう取り組みます。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	あんしんネット連絡会(年1回)の開催や熱中症予防への取り組みを通して、ハートフルネットワークの活性化と地域課題の把握に取り組むことで地域の見守りの充実につなげていきます。
		ハートフルネットワークの関係者からの相談に対応することを通じて地域対応力強化に努めます。
2	権利擁護に関する相談支援の充実	区高齢福祉課・あんしんサポート文京等との定期的なケース検討を図ることを通じて、綿密な連携を図り、早期に適切な支援に繋げます。
		各種研修や年間3回地域連携先と共同企画する本富士地区の弁護士との連絡会にて法的知識・権利擁護について学び職員の研鑽に努めていきます。
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	「ケアマネすきっと会」を月1回、「ケアマネジャー交流会」年3回を開催し、地域ケアマネジャーの対応力向上につなげます。区全体で取り組む文の京ケアマネの会についても積極的に参加し、ケアマネジャーの組織化に向け協力をします。
		ケアマネジャーからの相談についてはセンターが後方支援として相談しやすい関係作りを心掛け、多世代や困難性のある複合する問題を抱えるケースに対して連携し、支えています。
4	介護予防ケアマネジメント	年々、介護保険サービス利用者が増えている中で制度改正に対応しながら効果的な介護予防に努めます。
		短期集中介護予防サービスについては参加希望者への連絡だけでなく、日々の相談時から積極的な勧奨に努めます。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	災害への対応	避難行動要支援者に対する実態把握や避難支援計画作成に向けた周知啓発を行います。
		発災直後からのセンター業務・予防支援事業所の運営等に関して想定・検討をしていきます。
9	個人情報の保護	数多くの個人情報を扱うため、常に注意をしながら扱えるように工夫します。特に郵送での情報提供に関してはチェックシートを使用するなど注意してきます。
		個人情報に関して事故が発生した際には速やかに区に報告・指導・支援を基に再発防止に努めます。

3 令和7年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター

① 高齢者あんしん相談センター職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	社会福祉士	1	常勤	19年	
2	◎主任ケアマネジャー	1	常勤	18年	
3	看護師	1	常勤	7年	
4	看護師	1	常勤	5年	
5	○社会福祉士	0.5	常勤	3年	龍岡介護予防支援事業所
6	社会福祉士	0.5	常勤	4年	龍岡介護予防支援事業所

② 高齢者あんしん相談センター分室職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎看護師	0.7	常勤	20年	初期集中支援チーム員 龍岡介護予防支援事業所
2	主任ケアマネジャー	1	常勤	16年	
3	看護師	0.3	常勤	15年	認知症コーディネーター
4	○保健師	0.5	常勤	3年	龍岡介護予防支援事業所
5	社会福祉士	1	常勤	2年	
6	主任ケアマネジャー	1	常勤	2年	
7	看護師	1	常勤	10年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1				年	
2				年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

(3) 高齢者見守り相談窓口専任職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	看護師	1	常勤	5年	
2				年	

4 令和7年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類 (通称)			該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)	○	○	
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)	○	○	
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)	○	○	
	訪問介護		○	○	
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)			
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防訪問介護		○	○	
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)			
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス				
その他					

令和7年度 高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室事業計画

令和7年04月01日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室
運営法人名 社会福祉法人 桜栄会
代表者氏名 理事長 加藤 美代子
所在地 文京区千駄木5丁目19番2号
電話番号 03-3827-5422

令和7年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室は、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、地域共生社会の実現に向け、運営します。

令和6年度の振り返り

- ・行事等も会場への参集型で実施し、直に接して対応することの効果を発揮しました。
- ・一方、地域での声掛け／見守り機能が低下したためか、孤立状態にある方が増えました。
- ・早めの対応の重要性を啓発するため、老い支度講座等を開催しました。
- ・見守り相談窓口事業について、民生委員や関係機関と連携して活動しました。
- ・地域活動の再開に呼応し、地域に出向いての周知啓発活動を実施しました。
- ・地域で活動する関係機関との連携強化のため、関係機関連絡会を再開しました。

令和7年度取り組み

昨年度の活動を踏まえ、基本業務を行うと同時に、次の事業に取り組みます。

1) 地域課題の把握と、地域福祉活動の推進

感染症や無関心は孤立を増加させ、認知症その他の発見を遅らせ、課題を大きくします。その他、意思決定支援の重要性と依然として存在するパターンリスティックな支援の課題、それらの特性や課題について、地域ケア会議、関連機関連絡会などの仕組みを活用し、かつ、重層的支援体制整備事業へ積極的にかかわり、多職種連携を強化することにより、社会資源の形成を模索し、また地域課題の理解深化をはかり、地域福祉活動を推進します。

2) 人生会議(ACP)の推進

一義的な、ターミナル期における医療処置の意向という位置づけのみならず、暮らしの延長線上に、老いや認知症があるという意識の敷衍を進めます。

3) 事業継続計画(BCP)のブラッシュアップと災害時対応の整備

地震・水害・パンデミックを想定したBCPの再作成を行い対応を整備します。

注: 令和6年度自己評価における「課題」について、7年度にどのように解決していくか。また、7年度の中心的な活動、方針について簡潔に(10行程度)記載してください。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
Ⅰ 1 (1)	住民主体の通いの場等の拡充	・文社協と協働し、地域における“つどい”の場の拡充をはかる
		・地域における”つながり”が弱い方を把握し、社会資源の創設について模索する
(2)	地域ケア会議の推進	・地域の関連機関との連絡会を開催し、地域ケア会議の裾野拡大をはかる
		・地域ケア個別会議によって検討された事例から地域課題を導き出す
2	在宅医療・介護連携の推進	・重層的支援体制整備事業へ積極的にかかわり、多職種連携を強化する
		・ICTの活用を推進し、より緊密な情報共有の促進をはかる
3	認知症施策の推進	・区の認知症施策に呼応し、認知症の方の社会活動等を促進する
		・地域活動に訪問してスクリーニングを行い、早期発見・早期対応を進める
4	あんしん相談センターの機能強化	・OJTやスーパービジョンを活用し相談援助技術の向上をはかる
		・業務の平準化により、精度の向上と業務量の低減をはかる
5	見守り相談体制の強化	・民協、文社協と連携し、高齢者、および高齢者のいる世帯を把握する
		・地域における見守り機能・情報集約の機能と連携する
Ⅱ 1 (1)	高齢者の総合相談	・受理時アセスメントを適切に行い、相談・連携・調整を最適な方法でおこなう
		・アウトリーチによる実態把握を強化し、総合相談の機会拡大をはかる
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	・地域見守り活動や地域ケア会議と連動し、情報共有をはかる
		・安心ネット連絡会を開催し、関係機関と地域課題を共有する
2	権利擁護に関する相談支援の充実	・中核機関の活動に呼応し、地域連携ネットワークの促進をはかる
		・虐待の対応や意思決定支援の理解を深めるため、講演会や勉強会を開催する
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	・地域におけるケアマネジメントの課題について居宅介護支援事業所のケアマネジャーと検討し対応する
		・多課題事案など、担当者会議に同席し方針決定のサポートを行う
4	介護予防ケアマネジメント	・適正なアセスメントによって、より適性の高いサービスの導入や開発を行う
		・チェックリストの活用と適正な課題設定により、早期からの自立促進をはかる
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1(2)「地域ケア会議の推進」のとおりに
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおりに
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおりに
8	災害への対応	・地震・水害・パンデミックを想定したBCPの再作成を行い対応方法の整備を行う
		・避難行動要支援者名簿を用いて、状況不明者の実態把握をおこなう
9	個人情報の保護	・個人情報の保護に関する勉強会や管理規定を定め、より厳重な保護をはかる
		・個人情報の利用について、書面により説明を行い、理解を求める

3 令和7年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター

① 高齢者あんしん相談センター職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎◎主任ケアマネジャー	1	常勤	19年	センター長
2	* 看護師	1	常勤	24年	
3	看護師	0.4	常勤	13年	認知症支援コーディネーター 認知症初期集中支援チーム
4	社会福祉士	1	常勤	5年	
5	看護師	1	常勤	2年	
6	主任ケアマネジャー	1	常勤	19年	

② 高齢者あんしん相談センター分室職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	社会福祉士	0.9	常勤	19年	認知症初期集中支援チーム
2	看護師	1	常勤	22年	
3	主任ケアマネジャー	1	常勤	9年	
4	看護師	1	常勤	6年	
5	保健師	1	常勤	10年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	介護支援専門員	1	常勤	4年	
2				年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

(3) 高齢者見守り相談窓口専任職員

	資 格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	社会福祉士	1	常勤	19年	
2				年	

4 令和7年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類 (通称)			該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援				
	認知症対応型通所介護				
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス		○	○	
その他					